

新規受託項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では皆様のご要望にお応えするため、検査の新規拡大に努めておりますが、この度、下記項目の検査受託を開始することとなりました。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

●新規受託項目 [2323] ラコサミド

項目コード	2323
検査項目名	ラコサミド
検体量/保存方法	EDTA-2Na 血漿 または 血清 0.3mL *1 / 凍結
検査方法	LC-MS/MS
有効治療濃度	(設定せず) $\mu\text{g/mL}$
所要日数	3~6日
管理料	470点*2 ([B001] 特定疾患治療管理料「2」 特定薬剤治療管理料)
主な商品名	ビムパット®錠
備考	<p>*1: 検体採取方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> EDTA-2Na 血漿の場合: EDTA-2Na 採血管(容器番号 14 番)にて採血し、転倒混和した後、遠心分離し、血漿成分のみを提出用容器(容器番号 02 番)に移し、凍結してご提出下さい。 血清の場合: 分離剤入り採血管は使用しないで下さい。測定値が分離剤の影響を受ける場合があります。 <p>*2: てんかん患者であって抗てんかん剤を投与しているものに対して投与薬剤の血中濃度を測定し、その結果に基づき当該薬剤の投与量を精密に管理した場合、月1回に限り特定薬剤治療管理料を算定できます。</p> <p>てんかん患者であって、2種類以上の抗てんかん剤を投与されているものについて、同一暦月に血中の複数の抗てんかん剤の濃度を測定し、その測定結果に基づき、個々の投与量を精密に管理した場合は、当該管理を行った月において、2回に限り特定薬剤治療管理料を算定できます。</p> <p>てんかん重積状態(全身性けいれん発作重積状態)の患者に対して、抗てんかん剤の注射等を行った場合は、所定点数にかかわらず、1回に限り740点を特定薬剤治療管理料として算定します。</p>

ラコサミド(ビムパット®錠)は2016年7月に日本で製造販売が承認された最も新しい抗てんかん薬です。わが国におけるてんかんの有病率は人口1,000人当たり4~9人(人口の0.4~0.9%)とされ、総数約100万人の患者が存在する、最も発生頻度の高い神経疾患です。一般にてんかん患者は発作の抑制のため長期の薬物療法を必要としますが、うち20%程度の患者はコントロールが不良で難治性てんかんと呼ばれています。

ラコサミドは既存の薬物とは異なる作用機序を持つ抗てんかん薬であり、電位依存性ナトリウムチャネルの緩徐な不活性化を選択的に促進することにより過興奮状態にある神経細胞膜を安定化させ、抗けいれん作用を発揮します。そのため、他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の、部分発作(二次性全般化発作を含む)に対する抗てんかん薬との併用療法に適応となります。

ラコサミドを経口投与すると血中濃度が0.5~4時間でピークに達し、その血中半減期は約14時間です。しかしながら、肝機能障害患者では血中半減期が延長し、またクレアチニンクリアランスが30mL/min以下の重度および末期腎機能障害患者も未変化体の排泄遅延に伴ってラコサミドの血中濃度が上昇する可能性があることから、投与量・投与間隔の調節など慎重な管理を要します。

服薬コンプライアンスの確認、ならびに副作用回避のためにもラコサミド投与中の血中濃度測定は重要と考えられます。

●受託開始日：平成28年9月1日(木)